

SHIMANTO | 2

四万十町通信 2023.VOL.203

FEBRUARY



二十歳の集い



二十歳の集いの企画・運営は、
実行委員によって行われました。

Q どんな大人になりたいですか

- 谷：親に胸張って恩返しできる大人になりたい。
- 黒岩：常に周りが見れる大人になりたい。
- 中谷：皆をリードできる大人になりたい。
- 中城：皆に頼ってもらえる大人になりたい。



実行委員 中城 璃柊さん 実行委員 中谷 渉斗さん 実行委員 黒岩 小雪さん 実行委員長 谷 悠斗さん

令 和5年1月2日、窪川四万十会館にて令和5年四万十町二十歳の集い(旧成人式)が行われました。民法が改正され、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、四万十町では、名称を「二十歳の集い」に変更し、従来どおり当該年度に20歳をむかえる方を対象に開催しました。当日は同級生との久しぶりの再会を、笑顔で喜ぶ姿が多く見られました。式典の中で主催者を代表して式辞を述べ中尾博憲町長は、

「皆さんは二十歳という大きな人生の節目を迎えました。今後は社会の一員として地域社会や日本の未来を担うという責任が生じてきます。そして、これらのことを自覚して自らの判断と責任により行動することが求められます。皆さんのこれからの道のりは、決して平坦ではありませんが、皆さんのふるさととは四万十町であることを忘れず、それぞれの十年後・二十年後の夢に向かって努力を重ねていただきたいと思えます。」と新たな門出を迎えた参加者へエールを送りました。

毎年恒例の記念アトラクションでは、自分達のふるさとの良さを再認識するイベントとして地元産品の抽選会を開催しました。当選者の名前が呼ばれるたびに会場は盛り上がり、壇上上がった当選者は今年の抱負を発表するなど、人生に一度しかない式典の良い思い出となりました。

四万十川の現状を知るため、川とともに生きる人々へのインタビューを四万十市が行いました。これまで四万十川のために流域住民が取り組むこと、気にしてほしいことなどを紹介していましたが、流域に住む人たちでも、地域が違えば取り組みなども異なってきますので下流部に住む方へのインタビューの内容を掲載させていただきます。



高知県農業協同組合幡多地区中村支所 経済課課長 福留 正二さん

今回は、100年後も四万十川が清流であることを願い、環境に配慮した農法で栽培されている「しまんと農法米」について、高知県農業協同組合の福留さんにお話を伺いました。
※しまんと農法米の詳細は vol.2 (令和4年4月号) をご覧ください。

現在の四万十川をどう思いますか？

やはり昔と比べると四万十川は汚れてきたと思う。そこで、四万十川を守るために農家ができることとして「しまんと農法米」を紹介したい。

しまんと農法米の主な特徴は、浅水代かきと農薬5割減栽培（高知県慣行農法比）である。環境に配慮しながら美味しいお米を作るためには相当な技術が必要だが、現在その技術を有する13農家に取り組んでくださっている。また、しまんと農法米の売り上げの一部は四万十川清流保全基金に寄付されており、四万十川の環境を守る活動に利用されている。このように環境に配慮したしまんと農法米に取り組むことで、農家の皆さんも四万十川の環境保全に貢献しているという自信を持っている。



[お問い合わせ先]

企画課 四万十川振興室 ☎ 22-3124

[しまんと農法米についてのお問い合わせ先]

四万十市農林水産課 農業振興係 ☎ 0880-34-1117

連載

No. 16



もっと
知ろう! 文化的施設のこと

令和6年度
開館予定

町民駐車場の一部利用制限について

『旧役場本庁舎跡地』において擁壁補強工事等がはじまります

昨年12月の議会定例会で、資材価格の高騰等に伴う継続費^{*}の増額や擁壁補強工事などを含む補正予算が可決されました。これに伴い、早ければ本年3月頃より着手予定の擁壁補強工事を皮切りに、建設予定地である旧役場本庁舎跡地において順次、工事を進めていく予定です。このため、旧役場本庁舎跡地については、現在『町民駐車場』としてご利用いただいているところですが、これらの工事への着手に伴い、工事箇所周辺への駐車ができなくなります。

町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

^{*}継続費とは…建設事業など複数年にわたって予算の支出が必要となる事業において、事業の確実性を担保するため、あらかじめ歳出予算とは別に経費の総額と年割額を示したうえで、後年度における支出の権利も含めて議決を得る予算のことです。

★工事に影響がない部分については、これまでどおり町民駐車場としてご利用いただけます。

◆町民駐車場(旧役場本庁舎跡地)の一部利用制限 →早ければ本年【3月】頃開始予定

※制限の範囲や期間など具体的な内容については、詳細が分かりたいお知らせいたします。



「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駅前

お問い合わせ先
企画課 文化的施設整備推進室
☎ 22-3124





家電リサイクル法対象製品の

処分方法について



対象製品 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

不法投棄されるごみの中で多い廃棄物の一つが、上記の「家電リサイクル法対象製品」です。家電リサイクル法対象製品は、ごみ集積所への排出およびクリーンセンター銀河での引き取りはできません。たとえ小さく解体しても排出・引き取りはできませんので、次の方法にて処分をしてください。

- 1 **買い替えの場合** >>> 新しい製品を購入する販売店に引き取りを依頼してください。
- 2 **廃棄のみの場合** >>> 製品を購入した家電販売店に引き取りを依頼してください。



上記1・2は、法律により販売店への引き取りが義務化されています。なお、**運搬手数料・リサイクル料金は販売店へご相談ください。**

3 販売店が廃業した、もしくは遠方にある場合

>>> 引き取り協力販売店に依頼していただくか、環境水道課までご連絡ください。

引き取り協力販売店に依頼

リサイクル料金とは別に運搬手数料がかかります。また、家電リサイクル券は販売店に用意がありますので、料金および手続きについては、事前に各販売店にお問い合わせください。
※「引き取り協力店」とは、町民の皆さまが、安全・安心、また、円滑に家電を処理できるように回収および処理にご協力いただいている町内の家電販売店です。

環境水道課に依頼

家電リサイクル券と運搬手数料が必要です。日程調整後に収集し、後日送付する納付書にて運搬手数料をお支払いいただけます。
※家電リサイクル券は、郵便局で購入できます。廃棄する家電の①メーカー名②テレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫は内容積をご確認のうえ、購入手続きが必要です。

4 自分で指定引取場所へ運搬する場合

>>> 家電リサイクル券を郵便局で購入して、家電製品に貼り付け、指定引取場所の営業時間をご確認のうえ持ち込みください。

指定引取場所およびリサイクル料金などは… www.rkc.aeha.or.jp

家電製品協会家電リサイクル券センター 検索

引き取り協力店一覧

営業の状況により、当日引き取りできない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

窪川地域

- 駅前電化センター(有) 北琴平町1-25 ☎ 22-0764
- 岡部電気 興津1476-2 ☎ 25-0328
- 優丸電気 興津1882-1 ☎ 25-0364

大正地域

- 吉良電気店 大正432-8 ☎ 27-0226

環境水道課の運搬手数料（1台あたり）

- テレビ：3,460円
- 冷蔵庫・冷凍庫（200ℓ未満）：2,620円
- 冷蔵庫・冷凍庫（200ℓ以上）：3,670円
- 洗濯機・衣類乾燥機（能力7kg未満）：2,400円
- 洗濯機・衣類乾燥機（能力7kg以上）：3,460円
- エアコン（室外機を含む）：3,560円

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎ 22-3119 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

ごみの不法投棄について

山林や川、道路脇の待避所や交通量の少ない道路脇などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。空き缶やペットボトル、ビール缶や弁当ごみ、マスクやたばこなどのポイ捨て、粗大ごみの投棄や農業用ビニールや畷タンが川に流れているなど（※）全て不法投棄です。不法投棄は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」違反となり、違反者には、5年以下の懲役もしくは、1,000万円（法人は3億円）以下の罰金、場合によっては、両方が科せられます。何気なく捨てている行為は、重大な犯罪行為です。四万十町内でも、警察による検挙により、家庭ごみの不法投棄で罰金刑などが科せられています。町では巡回パトロールなどで防止に努めていますが、「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、不法投棄は「しない」「させない」をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

（※）これらは風によって飛ばされてしまう場合も多いため、飛ばされないような工夫を心がけましょう。

不法投棄を発見したら！

- ① 発見日時
- ② 発見場所
- ③ 不法投棄者の特徴
- ④ 車種・車両ナンバー
- ⑤ 投棄物の内容など



をわかる範囲でご確認いただき、警察または環境水道課へ連絡してください。
※危険ですから、不法投棄者に対して一人で近づいたり注意をしたりしないでください。

私有地への不法投棄について

私有地への不法投棄に関して、不法投棄した者が判明しない場合は、個人財産（土地）に対して自治体経費（税金）を投じることは出来ませんので、土地所有者（管理者）がその撤去費用などを負担しなければなりません。所有地の様子を定期的に確認し、草刈りやごみ拾いをするなど、不法投棄の未然防止のために、自分の土地の適切な維持管理を行いましょう。

不法投棄防止の看板設置について



町有地だけでなく不法投棄がひどい場所に関しては、看板の設置を行い、不法投棄防止の啓発に努めています。もし、ご自身の山林など私有地に設置された看板の撤去を希望される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。また、各区長には、地区の了解を得た場所に設置するために、要望があれば看板をお渡ししています。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎ 22-3119 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

！ 不法投棄を警察に通報する場合 >>> 窪川警察署 ☎ 22-0110

ヘルメット着用の努力義務について

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から **全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務**となります。



▶ 自転車に乗る際は以下のことに気を付けましょう。

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

！ 自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。

【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎ 22-3280

※自転車も歩道を通ることができますが、それは次の場合になります！

- ① 「普通自転車歩道通行可」の標識があるとき
- ② 自転車運転者が、13歳未満の子供や70歳以上のお年寄り、または体が不自由な人であるとき
- ③ 道路工事や駐車する人が多いなど、車道または交通の状況から見て危険を避けるため、歩道を通ることがやむを得ないとき



令和4年度 入札結果 (令和4年12月実施分)

工事名など	工事場所など	落札業者名	契約金額(円)	入札日	工期
令和4年度 農耕 第2号 影野2期地区 農地整備工事	影野	(有)吉岡建設	6,292,000	12/6	12/13 ~ 3/24
令和4年度 防安全 第6-6-1号 町道轟崎葛籠川線 道路改良工事	大正	(有)郷田組	40,260,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 山村強靱化 第4号 林道中村大正線 不動山トンネル修繕工事	大正	(株)田邊建設	11,792,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 4災 第142号 一級水系普通河川 ウログチ川 河川災害復旧工事	大正	(有)郷田組	3,971,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 4災 第143号 一級水系普通河川 井の谷川 河川災害復旧工事	弘瀬	(有)大和建設	5,071,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 4災 第180号 町道打井川カキガイシ線 道路災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	4,081,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 公単災 第74号 地吉地区公衆用道路 道路災害復旧工事	地吉	(有)外崎建設	2,860,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 4災 第249号 町道広瀬線 道路災害復旧工事	広瀬	(有)十和建設	3,278,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 防安全 第6-014-1号 町道大井川西土佐線 道路改良工事	十川	(有)十和建設	24,035,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 (3線) 防安全 第1-017-3号 町道窪川若井線 舗装工事	東町	大旺新洋(株)高知土木 本店	5,665,000	12/27	1/12 ~ 2/28
令和4年度 4災 第164号 一級水系普通河川 上三長野谷川 河川災害復旧工事	平野	(有)国元建設	4,598,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 4災 第172号 一級水系準用河川 奈路川 河川災害復旧工事	奈路(3)	(有)国元建設	8,426,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 4災 第173号 一級水系準用河川 奈路川 河川災害復旧工事	奈路(2)	(有)国元建設	2,882,000	12/27	1/12 ~ 3/31
令和4年度 耕自災 第1号 元地池改修工事	興津	(株)はまさき	4,235,000	12/27	1/12 ~ 3/24
令和4年度 松葉川地区基幹集落センター基本設計委託 業務	作屋	(株)若竹まちづくり 研究所	1,507,000	12/27	1/12 ~ 3/31

※予定価格 250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。契約金額は、消費税及び地方消費税込みの金額。

火入れについてのお願い 火入れを行う際は必ず申請を!



空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。田んぼの岸焼き等の火入れを行う際は、申請書の提出を必ず行い右記のことに注意しましょう。また、刈った草等を集めて焼く場合も同様に申請が必要です。

お問い合わせ先

危機管理課 ☎ 22-3280

申請は10日前までに!

- 申請受付日 開始日の10日前まで
- 申請受付場所 本庁 危機管理課、各地域振興局 地域振興課
- 実施期間 1件につき10日以内

① 開始日の当日に必ず消防署へ連絡を
(本署 ☎22-0001 西分署 ☎28-5525)

火元からは絶対に離れない!

- 必ず火入れを行う際は複数人で
※0.5haあたり5人、それ以上は0.1haにつき1人を加えた人数以上
3ha以上の火入れの実施は条例上認められません
- 火入れ中はバケツや農業用水中ポンプなど消火器材を用意
- 絶対に現場から離れないこと

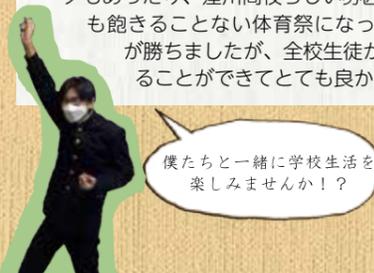
強風・乾燥には要注意!

強風注意報、異常乾燥注意報、火災警報等が発令中は実施しないこと
上記の情報が火入れ中に発表された場合は直ちに中止し、消火活動を!

窪川高校の魅力発信!
三年坂 information



体育祭
僕たちは高校初めての体育祭で緊張していたけど、先輩方がサポートしてくれてとてもスムーズに競技が進みました。ハプニングもあったり、窪川高校らしい雰囲気や保護者の方や地域の方も飽きることない体育祭になったと思います。結果は赤組が勝ちましたが、全校生徒が協力して楽しく競技を終えることができるとても良かったです!(1年生)



僕たちと一緒に学校生活を
楽しませんか!?

詳しくは
窪川高校
公式HPへ
窪川高校HP

今回は2学期に行われた
窪川高校の3つの行事を
ご紹介します!



ミニ文化祭
特別ライブや地域の商品販売なども大盛況で、生徒たちも楽しんでいました。1年生は地域のお店と連携して商品販売、3年生はプロジェクションマッピングを開催していたのが印象的でした。私たち2年生はスタンプラリーの「四万十町クイズ」でお客様に地域のことを紹介し、やりがいを感じることができました。子どもたちは私たちの仮装に大喜びでした! 沢山の地域の方々に来ていただきとても嬉しかったです。(2年生)



ホームマッチ
3つのテーブルゲームを行った文化系では、皆が目を輝かせ、笑顔も多くみられて応援している側も楽しくなる時間でした。クラスの絆を深めることができましたし一人ひとりの真剣さや個性が溢れた1日になりました。(1年生)
体育系はバドミントンを行い、学年を越えてスポーツマンシップにのっとり正々堂々と全力でプレーしました。励ましの言葉など声援が響いて良い雰囲気でした。充実したホームマッチが毎年できたらなと思います!(1年生)



19歳、未来が動き出す。

「じゅうく。」令和4年度総集編

連載 No. 08 / 12
Date. 2023.02

令和4年度も残すところ1か月となりました。今年度「じゅうく。」では今まで以上に地域との連携に力を入れ、様々な活動を行ってきました。今回は「総集編」として、地域との活動における生徒の変化とお礼をお伝えさせていただきます!

挑戦が興味関心のきっかけに

「夏の夜の夢マルシェ」[chercher2022]「森の恵みの感謝祭」それぞれのイベント後には、ご協力いただいた食材や品物について「もっとこの食材の可能性を探ってみよう」という声や、「他のアレンジの仕方を学んでみたい」という声が生徒から上がりました。地域の方との交流を通じて様々な分野に興味を持つ生徒が増えています。



生産者さんに話を伺う様子

たくさんの方にご協力いただきました

4つのイベントでご協力いただいた地域の方々には総勢約40名です!ご協力いただき、本当にありがとうございます。そして3学期はもう1つプロジェクトを実施する予定です。協力くださる一人ひとりとの関わりが、生徒にとって貴重な体験と学びに繋がっています。引き続き、応援のほどよろしくお願ひいたします!



地域資源について質問しながらイベント内容を考えました

引き続き、学習のサポートや地域で挑戦する機会の創出に努めていきますので、応援のほどよろしくお願ひいたします。

お問い合わせ先 町営塾「じゅうく。」 ☎ 22-3163



募集 四万十町 令和5年度の会計年度任用職員登録者を募集します

「会計年度任用職員」（以前の臨時職員、嘱託職員等）は、行政事務等を補助していただける方、定型的業務を行っていただける方などを名簿に登録しておき、必要な業務に応じて任用させていただくものです。

登録をご希望の方は、下記によりお申し込みください。

なお、この登録については、任用をお約束するものではありませんので、ご了承をお願いします。

●募集および登録する職種等

職 種	お問い合わせ先	時 給	要 件
一般事務補助	①②③⑫⑭⑮	922～957円	なし
一般事務補助（障がい者枠）	①②③		
文書配送（障がい者枠）	①	922～957円	運転免許（普通）
電算関係事務	④	922～1,148円	なし
登記事務	②⑥		
清掃員	⑧⑨⑫⑭⑮	929円	なし
生活支援コーディネーター	⑪	950～1,188円	運転免許（普通）
障害支援区分等 認定調査員	⑩	950～1,188円	資格・免許取得者
介護認定調査員	⑪	950～1,188円	運転免許（普通）
介護支援専門員	⑪	1,077～1,228円	資格・免許取得者 運転免許（普通）
建設機械オペレータ	②③⑦	1,008～1,228円	資格・免許取得者
臨時登録運転手	⑮	1,148円	運転免許（普通）
	⑪	1,148円	運転免許（中型） ※8t限定なし
運転手（診療所）	①③	1,327円	運転免許（大型）
保健師	⑫⑬	1,148円	運転免許（普通）
助産師	⑧⑩	1,008～1,228円	資格・免許取得者
集落支援員	④		
高校魅力化コーディネーター	⑤	1,339円	なし
介護職員（資格不問）	⑭⑮	1,728～1,870円	なし
ヘルパー（2級・3級）	⑨	922～1,148円	資格・免許取得者
調理員	⑫⑭⑮	922～1,148円	なし
診療所 受付・請求事務	⑫⑬	922～1,148円	なし
		950～1,188円	資格・免許取得者
診療所 リハビリ助手	⑫	950～1,188円	運転免許（普通）
診療所 看護助手	⑫	950～1,188円	なし
介護福祉士（特老）	⑭⑮	976～1,228円	資格・免許取得者
看護師・准看護師（診療所・特老）	⑫⑬⑭	1,152～1,386円	
看護師（健康増進事業）	⑩	1,008～1,228円	
准看護師（保健事業）	⑩⑪	976～1,228円	
理学療法士	⑫	1,067～1,244円	

※資格・免許等の詳細については、各お問い合わせ先へお問い合わせください。

※教育委員会からの募集は四万十町通信1月号に掲載しています。

申込方法 総務課・大正 地域振興課・十和 地域振興課・国保大正診療所・国保十和診療所・特別養護老人ホーム窪川荘・特別養護老人ホーム四万十荘に備え付けの申込書・履歴書に必要事項を記入し、必要な資格を確認できる写し等とともに提出してください。（運転免許取得者は、その写しも添付してください。）

受付期間 2月1日（水）～3月31日（金）（土・日・祝日などの閉庁日を除く）※4月1日以降も随時申し込むことができます。

受付時間 8:30～17:15まで（正午から13:00までの時間を除く）

名簿の有効期間 名簿登録日～令和6年3月31日

任用期間 令和5年度中に任用が必要な期間（最長1年間）

[お問い合わせ先]

- ①総務課 ☎22-3111 ②大正 地域振興課 ☎27-0111 ③十和 地域振興課 ☎28-5111 ④企画課 ☎22-3124
 ⑤人材育成推進センター ☎22-3163 ⑥農林水産課 ☎22-3113 ⑦建設課 ☎22-3120 ⑧大正 町民生活課 ☎27-0112
 ⑨十和 町民生活課 ☎28-5112 ⑩健康福祉課 ☎22-3115 ⑪高齢者支援課 ☎22-3900 ⑫国保 大正診療所 ☎27-0210
 ⑬国保 十和診療所 ☎28-5523 ⑭特別養護老人ホーム窪川荘 ☎22-8811 ⑮特別養護老人ホーム四万十荘 ☎27-0680

受け取る国民年金額を増やしませんか！

付 加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、市区役所及び町村役場またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

保 険料の後払い（追納）制度について

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。（納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。）

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納申込をお勧めします。

任 意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入をすることができます。（厚生年金保険、共済組合等加入者を除く）

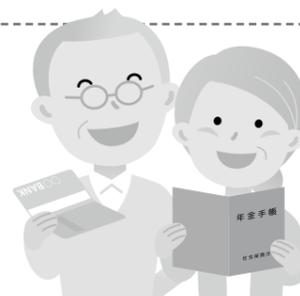
◆任意加入をする条件

次の①～⑤のすべての条件を満たす方が任意加入をすることができます。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
- ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
- ⑤日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在する方ではない方

上記の方に加え

- 年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
- 外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。



- [お問い合わせ先]
 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
 町 民 課 ☎22-3117
 大正 町民生活課 ☎27-0112
 十和 町民生活課 ☎28-5112

新型コロナワクチンについてのお知らせ

12歳以上で初回接種（1・2回目接種）がまだお済みでない方へ

3月までに1・2回目接種の完了をご検討ください。



- ❗ 今後、1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、国からの供給が終了する予定です。
- ❗ オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。

生後6か月から4歳のお子様の保護者の方へ

生後6か月から4歳のお子様も新型コロナワクチンを受けられます。ワクチンの接種についてご検討ください。

- ❗ ファイザー社の6か月～4歳用のワクチンを使用します。乳幼児用のワクチンです。
- ❗ 生後6か月から4歳のお子様は、合計3回接種して、初回接種が完了します。3回で1セットですので早めの接種予約をご検討ください。
- ❗ 1歳未満のお子様は四万十町では接種ができませんのでご相談ください。



[お問い合わせ先] 健康福祉課 ☎ 22-3115

2/28 (火) まで!

⚠ 四万十町商工業者感染症対策物品購入補助金の申請期限が迫っています!

四万十町では新型コロナウイルス感染症対策を実施する事業者を支援するため、感染対策に必要なマスク・消毒液などの物品の購入費に対して支援を実施しています。その申請期限が迫っていますので、まだ申請されていない事業者の方は早めに申請をお願いします。
※補助金の上限 1事業者10万円（補助金の上限に満たない場合は、1事業者2回まで申請できます）

犬・猫の飼い方について



生き物を飼う責任を持ち適切に飼いましょう。ペットが老齢になった時に介護が必要な事もあることを考えて飼い始めましょう。また、飼い主が老齢や病気になった時に、ペットのお世話を誰がするのか決めておくとおくと安心ですね。

税務署からの確定申告会場についてのお知らせ



開設期間 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日・祝日を除く。)

※上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。
なお、贈与税や土地などの譲渡所得について申告相談を希望される方は、担当職員が従事していないため、3月1日(水)以降にお越しください。

受付時間 8:30～16:00 (相談開始は9:00から)

ただし、入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

👤 感染症対策のお知らせ

- 会場内の混雑緩和のため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。
- 入場時の検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。
- 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。



確定申告書は、スマホやパソコンで作成できます

スマートフォンでの所得税等の申告書等作成・e-Taxがますます便利に!

- スマホやパソコンで国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）にアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。
- 作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。
- ※1 e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。
- ※2 ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、須崎税務署にお越しください。）
なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



👍 給与の源泉徴収票をスマホで撮影・自動入力

スマホのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を撮影することで、その記載内容を直接入力しなくても、確定申告書等作成コーナーの該当項目に自動入力することができます。

👍 青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能に

令和5年1月から青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能になります。また、パソコンの画面もリニューアルします。

📺 確定申告書の作成・提出方法は動画でチェック

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画（YouTube「国税庁動画チャンネル」）をご案内しています。



☎ 電話による申告相談をご利用ください

確定申告電話相談センター開設期間：1月18日(水)～3月15日(水) 8:30～17:00
所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。
なお、土・日・祝日については、2月19日(日)および2月26日(日)のみ、電話相談を行っております。

[お問い合わせ先] 須崎税務署 ☎ 0889-42-2355

フレイル予防でいつまでも元気に！



フレイルとは

年をとることによって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のことを言います。健康な状態と介護が必要な状態の中間で、早めに気づいて対処すれば再び健康状態に戻れる段階です。高齢になっても健康的な生活を送るためには、このフレイル予防がとても大切です。

フレイルを予防するために大切な「4本柱」

1 運動



「もう年やき、運動したち、どうにもならんろう？」と聞いていませんか？いいえ、違います。何歳になっても筋力は鍛えることができます。むしろ筋肉量が減る高齢者ほど足腰の力をつけるなどの筋力トレーニングが重要です。加えて、ウォーキングや散歩など組み合わせて行くと、より効果的です。ただし、持病があったり、医師等から運動制限の指示がある方は相談の上、運動するようにしましょう。

2 食事



食事の支度がおっくうになって簡単なもので済ませていませんか。また、つい好きなものばかり食べがちになっていませんか。高齢者は筋肉を保つために必要なタンパク質や、身体活動に必要な「エネルギー」をしっかりとることがポイントです。できれば、1日1食は肉類をとり、魚・卵・大豆製品などを積極的に食事に取り入れましょう。

3 口腔ケア



口には、噛む・飲み込むという食に関する働きや、話す・表情をつくるなどコミュニケーションをとるための大切な働きがあります。口の衰えを放っておくと誤嚥性肺炎（唾液や食べ物が誤って気管に入って起こる肺炎）などの原因にもなります。丁寧なブラッシング、入れ歯を清潔に保つ、噛みごたえのある食品（ナッツ類、ゴボウ、たくあんなど）をとるなど、日頃から口のケアを意識してみてください。

4 社会参加



社会とのかかわりが薄くなると、認知機能の低下やうつを招きます。食事や買い物に出かけたり、地域の行事などに参加して、社会とのつながりを保ち続けることは、心の健康を保つために重要です。町内には通いの場と呼ばれる宅老所や運動自主グループが、現在33カ所あります。お近くの通いの場へ顔を出してみませんか。

人生100年時代。元気なうちからフレイル予防をはじめましょう。

[お問い合わせ先] 高齢者支援課 四万十町地域包括支援センター ☎22-3385

薬を使う目的とは？

人の体は「自然治癒力」を備えています。これが十分に働かないことがあります。このような時に病気や怪我の回復を補助したり、原因を取り除いたりするため（風邪薬、抗菌剤など）に薬を使います。

また、病気を予防するため（血圧を下げる薬など）や病気の診断のため（造影剤など）に薬を使うこともあります。病院では医師の診断のもと、はっきりとした目的のため薬が処方されますので、指示がない限りは自己判断で中止しないようにしましょう。



2月の無料健康相談日

5・19・26日 予約不要

お気軽にお越しください！

[お問い合わせ先]
調剤薬局技術センター
渡辺 明宏 ☎22-1000

Child 子育て通信

健診・相談	日付	時間	場所	お問い合わせ
3歳6か月児健診	2/22 (水)	対象者に個別通知	四万十町役場東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
赤ちゃん相談	3/1 (水)	13:30～16:00	窪川地域子育て支援センター	
4か月児・7か月児健診	3/15 (水)	対象者に個別通知		大正 町民生活課 ☎27-0112
母乳相談	3/7 (火)	9:30～11:30	大正地域子育て支援センター	

無料

24時間年中無休
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談
▶医療機関情報の提供

四万十町国保大正診療所 入吉宏紀・大川剛史（執筆）

60歳を過ぎたら要注意！
心臓には四つ部屋があり、それぞれ左右に心室・心房があります。心房細動は、心房内で不規則な電気信号が発生し、心房全体が小刻みに震える不整脈です。特に60歳を境にその頻度は高くなり、80歳以上では約10人に1人は心房細動があると言われています。心房細動は、まず初めに短い心房細動から起きることが多いようです。「発作性心房細動」といいますが、数時間で正常に戻る。また発作的に心房細動が起きて、また数時間後に戻る。繰り返しているうちに、持続時間や頻度が上がり、「慢性心房細動」という状態になります。人間ドックや健康診断で分かるのは、慢性心房細動だけです。発作性が始まる前から、慢性に移行するまでに、だいたい10年前後かかります。発作性心房細動は発作が起こっている時しか心電図に異常が出ないため、症状がない場合は診断がとて大変です。そこで、自分で脈拍をチェックして、無症状の心房細動を見つけて、脳梗塞予防の治療を始めることが重要になります。心房細動を起こしている心臓は、心房は震えてしっかりと収縮していないため、心室に十分な血液を満たすことができず、全身に送り出す血液量も約20%減少します。これにより、めまいや息切れ、動悸、胸苦しさ、失神などの症状を生じることがあり、これが続くことにより心不全になることがあります。



からだにいいはなし

心房細動のおはなし！



クールチョイス

-COOL CHOICE-

脱炭素社会の実現の為、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。宅配サービスは日時指定・置き配・コンビニ受取りなど活用し、できるだけ1回で受け取りCO₂削減につなげましょう！



65歳以上対象の

＼高齢者優遇1ヶ月定期／

土佐くろ3シニアパス



たとえば中村⇄土佐入野
通常の1ヶ月定期は9,230円

たとえば中村⇄宿毛
1往復の通常運賃1,260円

土佐くろ3シニアパスなら
1ヶ月なんと
3,000円!

対象年齢	区間	おねだん	有効期間
65歳以上 <small>ご購入の際は、年齢の確認できる証明書(運転免許証・保健証等)をご提示ください。</small>	窪川⇄宿毛	8,000円	1ヶ月 (継続可)
	窪川⇄中村	6,000円	
	窪川⇄土佐佐賀	3,000円	
	土佐佐賀⇄中村	3,000円	
	中村⇄宿毛	3,000円	

- 別途運賃追加で区間外乗車も可能です ※運賃は2022年1月1日現在のものです
- 区間内ならワンコイン特急券で特急列車も利用可能です

[お問い合わせ先] 土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎35-4961 宿毛駅 ☎63-6000

休日在宅当番医

2/19 (日)	大西病院	☎22-1191
2/23 (木)	くぼかわ病院	☎22-1111
2/26 (日)		
3/5 (日)		
3/12 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。必ず電話で確認のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

① 休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111

休日水道修理当番

2/18 (土)	岩本商店	☎22-2716
2/19 (日)	日化住宅機器	☎22-0407
2/23 (木)	宮脇水道	☎22-1581
2/25 (土)	高橋設備	☎22-0662
2/26 (日)	桑原水道	☎22-1163
3/4 (土)	横山水道設備	☎22-3608
3/5 (日)	岩本商店	☎22-2716
3/11 (土)	日化住宅機器	☎22-0407
3/12 (日)	宮脇水道	☎22-1581

無料相談 (秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内容	日時	場所	お問い合わせ先
人権相談【大正】	3/9 (木) 10:00~15:00	大正地域振興局 2階 小会議室	大正 町民生活課 ☎27-0112
1日行政相談【窪川】	3/14 (火) 10:00~15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただく場合があります。



世話役
普通作業員
土木施工管理

募集

問合せ先：高知市仁井田1631-8
088-802-5010 町田
HP：http://www.cons-ksn.jp
就労場所：四万十町周辺
仕事内容：除草、伐採、一般土木など
時間：8:00-17:00 (休憩1時間)
世話役・土木施工管理は月額
普通作業員は日額9,000円～ (見習期間は別途)
処遇：社会保険・労働保険加入、その他
※詳しくは、問合せ若しくはHPを参照下さい
ハローワークでも確認できます

イベント 中平 松鶴展



四万十町出身の書道家 中平松鶴の作品展です。四万十町立美術館収蔵作品の中から未公開作品ほか、中平松鶴自詠作品、かな、漢字、1文字書きの作品など約20点を展示いたします。

中平松鶴の書の世界をお楽しみください。

▶開催期間 2月14日(火)～3月9日(木)

▶会場 四万十町立美術館

▶入館料 一般200円(高校生以下無料)

「身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長寿手帳に類するもの(運転免許証や保険証等)を提示する65歳以上の方は無料。

▶開館時間 10:00～17:30

日曜は16:30まで 最終日は16:00までの開館

▶休館日 : 月曜日・祝日

■お問い合わせ先: 四万十町立美術館 ☎22-5000

イベント 子どもに絵本や読書の橋を架ける連続講座「和綴じを体験してみよう」

和装本のしくみや綴じ方の体験ができ、和装本の歴史も学べます。

▶開催日時 2月25日(土) 13:30～15:30

▶開催場所

四万十町役場東庁舎2階 町民活動支援室

▶講師

田井東 浩平氏(高知県立高知城歴史博物館職員)

▶対象 四万十町内の高校生以上 定員10名

▶参加費 400円/事前申し込みが必要です

■申込み・お問い合わせ先

四万十町立図書館 本館 ☎22-5000

大正分館 ☎27-1193

※コロナ感染対策により中止になることもあります。あらかじめご了承ください。

イベント 半平 ひなまつり



四万十街道ひなまつりの一環として、今年も「半平 ひなまつり」を開催します。たくさんのひな人形の展示はもちろん、ひなグッズの販売も

あります。期間中、カフェでは限定スイーツもご用意しています。

▶開催期間

2月11日(土・祝)～3月21日(火・祝)

※木曜定休

▶開催場所 古民家カフェ半平

■お問い合わせ先 古民家カフェ半平 ☎22-2101

お知らせ 町有地を売却します

町有地(遊休地)の売却について入札を行います。詳しくは、入札要領を町のホームページなどでご確認ください。入札要領は、下記の申込場所で配布しております。

▶申込期間 2月10日(金)～3月3日(金) 土・日・祝日の閉庁日を除く。

▶申込場所 本庁総務課、大正・十和地域振興局地域振興課

▶申込方法 直接持参・郵送(簡易書留) ※電話・メール・FAXは不可

物件番号	場所	地目	面積	最低売却価格
1	四万十町仁井田字松ノ本 908-2、909-3、911-2、910-4、914、915	宅地	1349.56㎡	10,770,000円
2	四万十町仁井田字岩ノ本1197-11	宅地	165.35㎡	1,890,000円

■お問い合わせ先 総務課 ☎22-3111

お知らせ 子ども医療費助成の対象を拡大します!!

現在、本町では、15歳に達する日の年度末までの子どもを対象に、通院や入院時の医療費に係る自己負担額を助成していますが、子育て支援の更なる充実のため、令和5年4月1日からその対象年齢を18歳に拡大するなどの制度改正を行います。

このため新たに対象となる町内の15歳から18歳までの子ども、または修学のため町外に転出している子どものご家庭には、申請書を送付しますので、期限内のお手続きをお願いします。

なお、修学のため転出している子どものご家庭で申請書が届いていない場合は個別にお問い合わせください。

▶申請期限 3月20日(月)

※期限後も受付いたしますが、受給者証の交付には一定期間を要します。

▶申請に必要な物

- 申請書
- 子どもの健康保険証の写し(四万十町の国保の方は不要)
- 学生証の写し(修学のため転出している方)

■提出・お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117

大正 町民生活課 ☎27-0112

十和 町民生活課 ☎28-5112

新しいALTをご紹介します!

はじめまして。グレンナ・ギンズバーグです。アメリカ イリノイ州 シカゴ出身です。30歳です。2015年にシカゴの芸術大学を卒業し、ダンスの学位を取りました。シカゴではダンスの先生や大学の職員として働いていました。趣味は洋服を自分で作ることと日本語の勉強です。日本に来るのはこれで2回目です。子どもたちに英語を教え、一緒に学ぶことをいつも楽しみにしています。高知観光も楽しみです。四万十町に来ることができてうれしいです。がんばりますのでよろしくお願いいたします。



すくすく

くわお 桑尾 心菜ちゃん 香月が丘

令和4年9月生まれ

笑顔いっぱいの優しい子になってね。
(樹希也、幼奈より)

四万十町HP▶分類で探す▶その他▶
「四万十町通信すくすくコーナー募集!!」

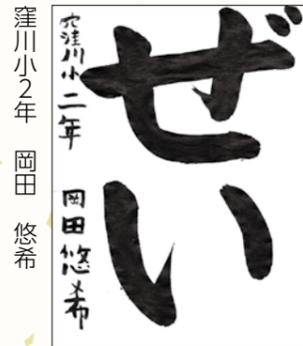


【お問い合わせ先】 企画課広報情報係 ☎22-3124





最優秀賞



窪川小2年 岡田 悠希

金賞



窪川小5年 西森 楓果



窪川小1年 南部 聖奈



東又小3年 岡村 唯菜



川口小4年 小野 さくら

令和4年度「税に関する作品」の入賞作品紹介

将来を担う児童・生徒に税金への理解・関心を深めてもらうため、須崎税務署管内租税教育推進協議会主催による「税に関する作品」の募集があり、町内からは書道と作文で入賞することができました。

税の使い道

四万十町立十川中学校 三年一組 芝 亜佳音

私は学校で税について教わりました。その時、もし日本に税というシステムがなかったらというアニメを見た。そして、アニメではいくつになっても働いていたり、町がゴミであふれていた。そこで私は、税金が何に使われているかが気になった。調べてみると、税金は約五十種類ほど存在することを知った。その税金はすべての国民が平等に公共施設、設備や公共サービスを利用するための、国が行っている管理、維持、提供の費用として利用されているようだ。その内最も多く使われているのが「社会保障」で、二〇二一年度の支出の約三分の一を占めている。この「社会保障」は割合が大きいだけあって、国民の生活にとっても重要な役割を果たしている。主に年金・医療・生活保護・介護・子ども・子育て支援の五つに分類される。どれも生活に欠かせないもので、年金は老後の生活に必要なもので、これのおかげで老後は働かずとも生活することができる。

二つ目は医療で、高い高い医療費が三割の負担で済んでいる。三つ目は生活保護。これは、病気や障害があったり、高齢で働けない生活するだけの蓄えがないなど、貯蓄や収入だけでは生活が困窮してしまう人を守るための制度である。四つ目は介護で、介護保険料の半分を税金によってまかなっている。五つ目は子ども・子育て支援。少子化の進む日本ではその対策として子育てしやすい環境作りが必要とされている。例えば待機児童の解消、幼児教育、保育料の無償化などに使われている。この五つどれも、国民全員がある程度平等に暮らす上で重要だと感じた。どうしてもお金の面での格差というものはできてしまう。それに、お金がないから病院に行けないなんてことがあってはいけない。だから、税というシステムは必要である。

ここまで「社会保障」について話したが、他にも税によって補われているものはたくさんある。例えば警察や消防、安定したインフラ基盤、教育が受けられる学校などもだ。

改めて税金がどんなものに使われているか考えてみたが、一番感じたことは税金がないと格差ができてしまうことだった。どんな人間にも生きる権利はあると思うから、そのためのものなのだと思います。

意外と身近な存在の「税」

四万十町立大正中学校 三年一組 杉本 薫

「税金」それは私には関係のないものだと思っていました。ある日、私は一人で買い物をしていて、消費税がすごく上がっていることに気づきました。私は、税はお年寄りや社会保障のために払っていると思っていたので、払う自分に利益があるとは思っていませんでした。

そんなある日、社会の授業で税について勉強しました。私はその授業で税には種類があり、「直接税」と「間接税」があることを知りました。また、国に納める主な税金を「国税」、県や市町村に納める主な税金を「地方税」ということも知りました。そして、私たち中学生が教育を受けることのできるためのお金、教育費も人々が払う税から出ていることが分かりました。日本の社会は今、少子高齢化が問題になっていて、国の歳出の三十三・六パーセントを社会保障関係費が占めています。ですが、若い人が少なくなってきたので、税金を払う人が少なくなり、国の歳入が減っているので、国が国債を発行して得たお金、「公債金」が全体の四〇・九パーセントと半分近くを占めています。そして、公債金と同じような値段が社会保障関係費にかかっています。でも、一年の国の歳出が公債費を払うのに当てる国債費は、公債費の二分の一ほどにしかなくなっていません。国の歳出と国の歳入の額は同じなのに、歳出の種類が多いので、国債費に回せるお金が少ないので国の借金がいついこうになくならず、消費税を高くするしか方法がないと私は思いました。また、税金にはどこかで震災や災害などの自然災害が起こったときに、起こった町や都市の復興・復興のために使われる、復興特別税もあります。この税は、東日本大震災の被災者救済の目的で、作られたことが始まりです。

このように、税はお年寄りのためだけに払っているのではなく、小中学生の教育費や、自然災害の復興・復興のために払うものなのです。

私は、税の勉強をしたことで、税は自分たちのためにも払うことを知りました。また、少子高齢化の影響で、税を払う人が少なくなってきたことも知りました。税は、日本の未来を変えたり、私たちの生活を成り立たせてくれるのです。だから、税金が高くなると税金を払うのがいやになっても、税金をきちんと払わないと、日本の公債金が増えたりするので、税金を払うことは、すごく大切なことです。私は、これから生きていく上で、税金をきちんと払い、消費税が高くなっても文句を言わないようにしようと思いました。

防災講演会が開催されました！
約150名が女性が参画する防災活動について学ぶ

1月22日、窪川四万十会館において、3年ぶりとなる防災講演会が開催されました。第一部では、仙台市地域防災リーダー大内幸子氏をお招きし、東日本大震災の経験から学んだ女性視点の避難所運営や住民自らが参加したくなる防災活動についてご講演をいただきました。

また第二部では、志和はちきん防災塾塾長諏訪加代子氏から、災害に強い女性を育成するために立ち上げた防災塾についての取組みが報告され、参加者からは「今後、地域の防災活動にも女性が参加し易い方法を考えていきたい」という声が聞かれました。

※講演会の様子は四万十ケーブルテレビの特別番組として後日放送予定です。





都道府県対抗全日本 中学生ソフトボール大会 高知県選抜チームに6名が選出!

3月に熊本県熊本市で開催される「第19回都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会」に、町内から6名の選手が高知県選抜チームのメンバーに選出され、高知県代表として出場します。

選手たちは県代表としての誇りを胸に、コロナ禍で厳しい状況ではありますが、日本一を目指して日々、合同練習に励んでいます。

皆さまの応援をよろしくお願いいたします。



2023 四万十町体育はじめ 晴天のもと79名が参加しました

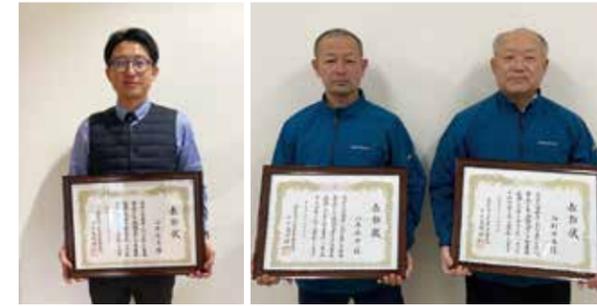
1月2日、2023 四万十町体育はじめが開催され、窪川市街地でジョギングとウォーキングが行われました。新年を飾る恒例のイベントでジョギングに38名、ウォーキング41名が参加しました。

今年の干支は「兔」

飛躍の年になるようそれぞれが、思い新たに新春の窪川街路を走りぬけ、また一步一步をしっかりと歩き初めました。

2023年が皆さまにとってすばらしい一年になりますよう心からお祈り申し上げます。

また本年もくぼかわスポーツクラブをどうぞよろしくお願いいたします。



高知県スポーツ推進委員功労者表彰式 町内より3名が表彰!

令和4年12月3日、高知県立青少年センターにて高知県スポーツ推進委員功労者表彰式が行われました。

今回の式典では町内より四万十町スポーツ推進委員である、山本俊之さん、西村勝文さん、八木敏伸さんの3名が表彰されました。スポーツ推進委員は地域スポーツの振興と地域住民の心身の健全な発達を図ることを目的とし活動しており、今回その成果が称えられました。



令和4年度四万十町クリスマス少年剣道大会 四万十町窪川B & G海洋センターで開催

令和4年12月10日、四万十町窪川B & G海洋センターで少年剣道大会が開催されました。

今年は4団体、四万十町(窪川・とおわ)から19名、久礼・須崎から11名の参加があり、子ども達は大会当日の寒さにも負けず多くの試合で接戦となり、白熱した戦いを見せてくれました。

大会結果

- 小学1・2年生の部
優勝 宮崎 直己 (窪川少年剣道クラブ)
- 小学3・4年生の部
優勝 土居 祿 (窪川少年剣道クラブ)
- 小学5・6年生男子の部
優勝 古谷 柊登 (窪川少年剣道クラブ)
- 小学5・6年生女子の部
優勝 大塚 雫 (窪川少年剣道クラブ)

今月の 人まわり

観光業への強い想いを持ち続けて



ちん こうと
陳 巧形さん

十和地区の観光促進を任務とする地域おこし協力隊として、昨年11月に赴任した陳 巧形さん。ご出身は香港で、来日5年目になるそうです。とても流暢な日本語を話されます。何よりも旅行が好きだった陳さん



▲大学の観光学科時代に訪れたスイスの風景

は、香港理工大学の観光学科を卒業後、大手旅行会社に就職。その後、航空会社に転職しました。もともと日本語を学びたいと思い、独学で勉強していた陳さんでしたが、航空会社勤務の中で「まだまだ日本語の力が足りない」ことを痛感し、思い切って日本に行くことを決意。幼い頃から日本のアニメが好きで、ずっと日本に憧れていたことも後押ししました。本格的に日本語を学ぶために来日した陳さんは、京都にある日本語学校へ。そこで一年半しっかり勉強し、京都の民泊運営会社に就職しました。ホテルや町屋の棟貸しなどの運営に携わり、バリバリと働いていますが、世界はコロナ禍に。お客さんの8割がインパウンドだったことも

あり、会社の経営が厳しくなりまして。コロナ流行の波が上下する度に、予約とキャンセルの繰り返しに翻弄される日々。独立して宿泊施設を経営しようとしたこともありましたが、ビジネスパートナーが大病を患い、それも断念せざるを得なくなりました。まったくそうでした。それでも観光業への強い想いは持ち続けていた陳さん。ある時、四万十町の地域おこし協力隊の募集を知り、心機一転、全く異なる場所でのリセットを決断しました。

「まだ来たばかりですが、外国人にはそれほど知られていないこの地だからこそ可能性を感じています」と、さすがに「ご本人がインパウンド」だけのことはある視点! 「将来的には、ゲストハウスをやりたいですし、ツアー企画や体験プログラムの企画運営などの、着地型観光を進めていきたいと考えています」

学問としての観光を学び、旅行者として実体験を積み、さらに外国人の視点を持った陳さん。観光だけではなく、グローバルな「モノの見方」ができる人として、四万十町に新しい風を吹かせてくれることでしょう。

さとかわ
里川



大 正から旧十和村へ。田野々ト
ンネルが待つ。この浦越トンネルに
入らずに左側の旧道へ。しばらく
行くと浦越の集落が現れ、四万十
川を渡る抜水橋がある。眼下に
ある沈下橋を眺めつつ、抜水橋を
渡ったところから里川地区が始ま
る。左へ向かい2kmほど山へと入っ
ていくと、すり鉢状になった地形
の中に民家が点在する、誠に美し
い集落風景を見渡すことができ

る。里川の集落である。桃源郷と
いう言葉が頭に浮かぶ。
元は黒川と叫んだ。慶長2年
(1597)関ヶ原の合戦の3年
前)の地検帳に「黒川村」とあ
るようだ。近代になって「里川」
と改名した。
立地からして、大正とのつなが
りが深い歴史がある。「一番近い「街」
は田野々であったし、村の子ども
たちは浦越小学校を卒業すると
大正中学校に通った。平成元年に
浦越小学校が昭和小学校に統合。
これに伴い、昭和小・中学校へのス
クールバスが運行され、中学生は
昭和中学校に通うことになるのだ
が、それまでは大正中学校に通っ
ていたのである。「自転車でそんな
にかからなかったしね。」と50代
の方。80代の方は「まだ自転車なん
て家になかった時代なので1.5〜
2時間かけて歩いて通った。沈下
橋すら当時はなかったんで、舟で
浦越まで渡してもらっていた。」橋
のない時代は集落の人が「舟番」
を交代で担った。その後、無人の
引き舟になったということである。
何れにしても大水が出た時には渡
れないので、学校はお休み。すで
に登校していて大雨が降ってきた



里川
切入作兵衛という人が、
を切り拓いたとされる。

時は、教員が「これは増水するか
もしれない」と判断し、子どもた
ちは早退となった。渡し舟の近く
にあった大きな岩の「ある凹み」
を増水の目印にしていた。この岩
は今もあるそうだ。

すり鉢型の里川集落の「最も
底」にあたる場所に、地区の産
土神である河内神社がある。この
神社の境内に「里川沈下橋落成
記念碑」が建っている。沈下橋の
脇ではなく、集落の皆が集まると
ころに建てたのは「人々の喜びの
証」なのだという。

さて、河内神社の北側斜面の上
方に集会所がある。ここは、戦前
に村人が山を開墾した所で、戦時
中には「あの竹槍訓練」がここで
行なわれたらしい。この集会所に
は、以前、集落内にあったお寺の
仏像が祀られている。さらに、集
会所敷地内に興味深い碑がある。
墓石と思われ「開始切入作兵衛」
とある。里川の地を最初に切り拓

いた人物らしい。「きりいりさくべ
え」と読む。いつの時代の人の
かは不明である。

町のうごき

(12月31日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,546	-22	男 2	23	12	13
女	8,216	-16	女 0	17	12	11
計	15,762	-38	計 2	40	24	24
世帯数	8,140	-5	(12月中の届出)			

窪川地域 11,197人 大正地域 2,185人 十和地域 2,380人

